

わたしたち23名が多古町農業委員会の委員です

多古町農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業委員12名と農地利用最適化推進委員11名の合計23名で構成されています。

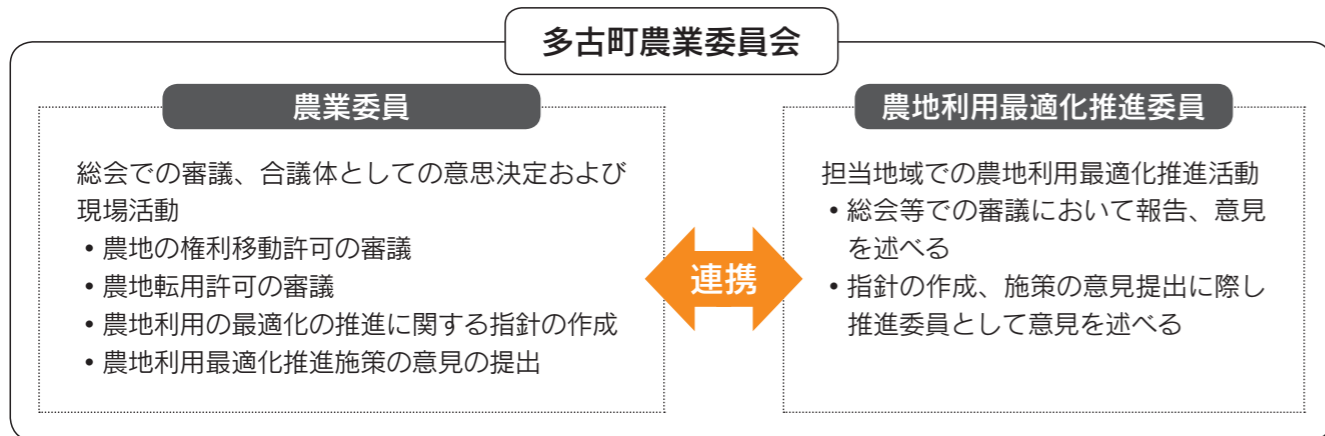


多古町農業委員会委員名簿 任期：平成29年7月20日～平成32年7月19日

議席番号	氏名	区分	受持区域	議席番号	氏名	区分	受持区域
1	桐谷やよい	農業委員	北中・坂並	13	鈴木 勇	農地利用最適化推進委員	方田・坂
2	椎名 豊	農業委員	飯笹・間倉・五辻・一畝田	14	平山 武男	農地利用最適化推進委員	林・五反田
3	大谷 晴美	農業委員	喜多・染井	15	鷺澤 和夫	農地利用最適化推進委員	飯笹・間倉・五辻・一畝田
4	宇井 伸征	農業委員	島・水戸	16	橋本 孝之	農地利用最適化推進委員	本三倉・谷三倉・次浦
5	櫻井 清二	農業委員	—	17	行方 政昭	農地利用最適化推進委員	北中
6	菅澤 重夫	農業委員	高津原・大穴	18	依知川当男	農地利用最適化推進委員	南中1・2
7	加瀬 政美	農業委員	牛尾	19	勝又 寿雄	農地利用最適化推進委員	多古
8	原 孝	農業委員	川島・柏熊	20	穴澤 壽一	農地利用最適化推進委員	大門・松木・出沼
9	飯田 耕一	農業委員	南並木・南借当	21	寺田 芳明	農地利用最適化推進委員	船越
10	行橋 千春	農業委員	十余三・御料地	22	篠塚 正男	農地利用最適化推進委員	十余三
11	齊藤 直行	農業委員	塙・宮本	23	野平 憲	農地利用最適化推進委員	南玉造
12	大木 茂秀	農業委員	西古内・台作・井戸山				

役 職			
会 長	大木 茂秀	農地・農政部長	飯田 耕一
会 長 職 務 代 理	加瀬 政美	農地・農政副部長	櫻井 清二
幹 事 長	鷺澤 和夫	副 幹 事 長	宇井 伸征

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割



この他にも、市町村が農業を発展させるために定めた「基本構想」の実現に向けて、認定農業者の育成や農業経営の法人化などを支援する取り組みも行います。

お問合せ●農業委員会事務局 ☎ 76-5403

多古中央病院から

医療・福祉の金銭的サービス

文／多古中央病院 内科 宇都宮隆法

日本は優れた社会保障制度が整っています。65歳から受給できる老齢年金は高齢者にとって身近な制度ですが、若い人が受給できる年金もありません。障害年金といって、誰でも受給できるわけではありませんが、身体障害や知的障害、精神障害等の認定や受給資格要件を満たした20歳から64歳までの方が受け取ることができる年金です。

また、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付制度もあります。手帳の種類や障害の程度によって医療費の減免や受けられるサービスは異なりますが、生活の支援を受けることができます。



今年1月からは「セルフメダイケーション税制」も始まっています。これは、ドラッグストア等で特定の医薬品を購入した場合、所得税や個人住民税の控除を受けられる制度です。解熱剤・痛み止めや胃薬など使用頻度の高い薬が対象となっており、月々の額でみると少額ですが一年分まとめると、控除を受けることにより結果的に出費を抑えることができます。

多くの制度は自分から申請しなければ利用できず、申請の手続きも必要です。日本でも国際化が進むなか、多古町にも増えてきている日本語を母国語としていない方々にとって

は、これらの情報をホームページ等で得ることは難しいでしょう。制度を知らなかったり言語の問題で知ることができなかったりすると、制度が指す医療・福祉の目的を達成できません。生活の問題や医療・福祉の問題を個人で悩むのではなく、公的機関や知人ともお互いに相談し合みましょう。



多古中央病院の医療連携室でも相談を受け付けています

【病院便り】
多古中央病院の受付時間は午前11時30分までとなっています。それ以降は、医師も検査や手術などに対応できないこともあるため、受診前に、必ず確認の電話をお願いします。
☎ 76-2211

稲わらの適切な管理を —台風が来る前に対策を—

稲刈りが終わると、田んぼに残るのが「稲わら」です。台風などの大雨により、周辺一帯の稲わらが特定の田んぼに集まってしまう、所有者の方がその処理に大変困ってしまうという事態が生じる場合があります。各田んぼの所有者あるいは耕作者の方は、稲刈りが終わりましたら、すみやかに適切な稲わらの処理をされますようご協力をお願いします。

【処理の一例】
◆そのまますき込んでしまう方法など



お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404
生活環境課環境係 ☎ 76-5406

平成29年度 就業構造基本調査の実施について

総務省統計局・千葉県・多古町では、10月1日を基準として就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施される国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策や経済対策などの企画・立案の基礎資料として活用されます。調査をお願いする世帯には9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。町民の皆さんに、より便利に回答していただくため、パソコンやスマートフォンを使って簡単にインターネットで回答することが可能ですので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。



お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409